



平成25年 第3回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成25年11月22日（金）開会

平成25年11月22日（金）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1号（11月22日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時30分）	3
野志広域連合長の招集あいさつ	3
大城議員の選出あいさつ	4
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 会期の決定	4
日程第4 諸般の報告	4
監査等結果報告	5
日程第5 議案第11号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて	5
野志広域連合長の提案説明	5
表決	5
三好監査委員の選任あいさつ	6
日程第6 認定第1号 平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について	6
青木事務局長の提案説明	6
清水監査委員の決算審査結果報告	8
表決	8
日程第7 議案第9号・第10号（2件一括上程）	8
青木事務局長の提案説明	8
表決	9
閉議	9
野志広域連合長の閉会あいさつ	9
閉会（午後1時59分）	10

平成25年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第8号

平成25年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成25年11月15日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 平成25年11月22日（金）午後1時30分
- 2 場 所 松山市湊町7丁目5番地
松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室

平成25年11月22日（金曜日）

議事日程 第1号

11月22日（金曜日）午後1時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第11号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

日程第6

認定第1号 平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について

日程第7

議案第9号 平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第10号 平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第11号

日程第6

認定第1号

日程第7

議案第9号

議案第10号

出席議員 (20名)

1番	山口最丈	2番	遠藤美武
3番	寺井克之	4番	清水宣郎
5番	長野和幸	6番	堀田順人
8番	大城一郎	10番	白簾愛一
11番	真鍋和年	12番	伊藤孝司
13番	清水裕	14番	武智邦典
15番	篠原実	16番	三好幹二
20番	白石勝也	21番	佐川秀紀
22番	稲本隆壽	23番	吉川保吉
24番	関本良夫	26番	清水雅文

欠席議員 (6名)

7番	石橋寛久	9番	伊藤優子
17番	高須賀功	18番	上村俊之
19番	高野宗城	25番	松浦司

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志克仁	副広域連合長	石川勝行
副広域連合長	山下和彦	監査委員	清水一夫
会計管理者	嶋啓吾	事務局長	青木正行
事務局次長兼総務課長	中越敏彰	事業課長	越智正夫

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長 河 端 宏 二 資格管理係長 原 亮
医療給付係長 藤 田 隆 二

◆◆◆ 午後 1 時 30 分開会 ◆◆◆

○寺井議長 ただいまから平成 2 5 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集あいさつ ◆◆◆

○寺井議長 広域連合長より、今議会招集のあいさつがあります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆様方のご参集をお願い申し上げ、平成 2 5 年第 3 回定例会を開会するに当たりまして、ご挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、平素から、当広域連合の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

さて、去る 8 月 6 日に政府の社会保障制度改革国民会議は最終報告書を取りまとめまして、その中で、後期高齢者医療制度については、創設から既に 5 年が経過し、現在では十分定着しているとして、今後は現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であると位置づけました。

この報告書を踏まえまして、8 月 2 1 日に、今後の社会保障制度改革の方向性や道筋などを盛り込んだ「社会保障制度改革推進法第 4 条の規定に基づく『法制上の措置』の骨子」が閣議決定されたことによりまして、これまで先行きが不透明でした後期高齢者医療制度については「存続」との結論に至ったといえます。

当広域連合といたしましては、この「骨子」に基づきまして、今後実施される予定の制度改正に対し、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

今議会では、監査委員の選任同意、平成 2 4 年度一般会計・特別会計の決算認定及び平成 2 5 年度一般会計・特別会計の補正予算についてご提案をさせていただいた次第でございます。何卒よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。今議会の招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○寺井議長 この際、去る 1 0 月 4 日に大洲市議会におきまして、清水 裕議員が、1 0 月 2 8 日に宇和島市議会におきまして、石橋 寛久議員が再選出をされておりますのでご報告を致します。

また、9 月 3 0 日に八幡浜市議会におきまして、大城 一郎議員が新たに選出をされておりますのでご紹介致します。

大城 一郎議員、ごあいさつをお願い致します。

[大城議員 登壇]

○大城議員 ただいま紹介いただきました、八幡浜市長の大城 一郎でございます。もとより浅学非才ではありますが、広域連合議員として精一杯の職責を全うしていきたいと思っておりますので、皆様方にはご指導、ご鞭撻よろしくお願いをいたしまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○寺井議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○寺井議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○寺井議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長においてお手元配布の議席一覧表のとおり指定致します。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○寺井議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、20番白石議員、21番佐川議員を指名致します。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○寺井議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題と致します。

お諮り致します。今期、定例会の会期は本日1日と致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定を致しました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○寺井議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

まず、監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議案第11号 ◆◆◆

○寺井議長 次に、**日程第5、議案第11号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」**を議題と致します。

この際、地方自治法第117条の規定により、三好議員の退席を求めます。

[三好議員 退席]

これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議案第11号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

それでは、議案書の7ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任されておりました石橋 寛久氏が、去る9月10日をもって任期が満了となりましたので、その後任の監査委員として、三好 幹二氏を選任致したく提案を申し上げる次第でございます。

よろしくご同意のほど、お願いを申し上げます。

○寺井議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについては、同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定をいたしました。

三好議員の入場を許可します。

[三好議員 入場]

○寺井議長 ただいま監査委員の選任に関し同意を与えました三好議員からごあいさつがあります。

[三好議員 登壇]

○三好議員 凶らずも今、監査委員として同意を頂きました三好 幹二でございます。もとより浅学非才ではございますが、この広域連合の監査委員として、一生懸命この重責を担っていきたいと思います。今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

◆◆◆ 認 定 第 1 号 ◆◆◆

○寺井議長 次に、日程第6、認定第1号「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」を議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[青木事務局長 登壇]

○青木事務局長 認定第1号、平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をいただくため提案をするものでございます。

まず始めに、一般会計の決算概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」の2ページと3ページをお開きください。

一般会計は、当広域連合の業務に係る人件費など、組織運営経費の収支を扱う会計でありまして、3ページ一番下の欄歳入合計の収入済額は、1億9,404万177円であります。

次に、4ページと5ページをお開きください。

一方、5ページ一番下の欄、歳出合計の支出済額は1億8,662万9,994円であり、歳入歳出差引残額は、4ページ下段に記載しておりますとおり、741万183円で、その全額を翌年度に繰越するものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要についてご説明申し上げます。

8ページと9ページをお開きください。

歳入であります。9ページ一番下の欄、歳入合計の収入済額は、1,876億8,658万9,544円となっております。

次に、10ページと11ページをお開きください。

一方、歳出であります。11ページ一番下の欄、歳出合計の支出済額は1,831億6,044万8,723円でありまして、歳入歳出差引残額は、10ページ下段に記載しておりますとおり、45億2,614万821円で、その全額を翌年度に繰越するものでございます。

次に、24ページと25ページをお開きください。

ここには、特別会計の歳入歳出決算事項別明細のうち、歳入について記載しております。その主なものについてご説明申し上げます。

まず、1款「市町支支出金」1項「市町負担金」の収入済額は、302億4,257万8,668円でありまして、その内訳は、各市・町が徴収した1目「保険料等負担金」149億7,167万5,313円、2

目「療養給付費市町負担金」148億9,371万8,548円などがございます。また、2款「国庫支出金」の収入済額は、641億6,978万2,528円でありまして、その主なものは、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」452億2,341万9,491円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」170億3,873万円でございます。

次に、26ページと27ページをお開きください。

中程の3款「県支出金」の収入済額は、156億9,159万779円でありまして、その主なものは、1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」144億4,422万9,381円でございます。また、4款「支払基金交付金」の収入済額は、749億6,471万4,000円で、これは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。

次に、28ページと29ページをお開きください。

中程の6款「繰入金」の収入済額12億5,627万2,768円は、保険料負担軽減措置等に要した経費に充当するため、「後期高齢者医療制度臨時特例基金」から繰り入れたものでございます。また、7款「繰越金」10億6,963万5,235円は、前年度から繰り越しされたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

32ページと33ページをお開きください。

まず、1款「総務費」の支出済額は、3億3,593万5,167円であり、これは、後期高齢者医療制度の事業を実施するための事務的経費でございます。その主なものは、まず、1項「総務管理費」1目「一般管理費」12節「役務費」8,039万8,151円でありまして、その内容は、医療費通知の郵送料や第三者行為求償事務手数料などがございます。また、13節「委託料」1億3,354万9,612円は、後期高齢者医療電算処理システムの運用委託料や後発医薬品利用差額通知委託料などがございます。

次に、34ページと35ページをお開きください。

2款「保険給付費」であります。この支出済額は、1,804億1,461万4,668円でありまして、その主なものは、1項「療養諸費」1目「療養給付費」1,711億2,032万306円、2項「高額療養諸費」1目「高額療養費」72億7,993万1,147円でございます。

次に、36ページと37ページをお開きください。

3款「県財政安定化基金拠出金」の支出済額は、1億4,827万7,333円で、これは、愛媛県が、後期高齢者医療の財政の安定化に資するため設置した「財政安定化基金」へ、平成24年度の広域連合負担分として拠出したものであります。

中程の5款「保健事業費」の支出済額は、1億6,754万6,561円で、生活習慣病の予防など、被保険者が個別・集団検診を受診した際に要した費用などについて、支出したものでございます。

次に、38ページと39ページをお開きください。

7款「諸支出金」の支出済額は、8億1,979万2,119円で、これは、平成23年度の療養給付費等の精算に伴う国、市町及び支払基金への償還金などがございます。

最後に、40ページと41ページをお開きください。

9款「基金積立金」の支出済額は、12億1,735万2,059円ありますが、これは、国から交付された「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」を、「後期高齢者医療制度臨時特例基金」へ積み立てたものでございます。

以上が平成24年度の一般会計及び特別会計の決算の概要であります。この決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

また併せて、平成24年度の一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出いたしてお

りますので、よろしくご審議のうえ、認定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○寺井議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。清水監査委員。

[清水監査委員 登壇]

○清水監査委員 監査のご報告を申し上げます。

平成25年7月23日付で広域連合長から審査に付されました「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計決算」について、9月3日までの1ヶ月半にわたり慎重に審査し、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び付属書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められました。

以上で報告を終わります。

○寺井議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております認定第1号「平成24年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定を致しました。

◆◆◆ 議案第9号・第10号 ◆◆◆

○寺井議長 次に、日程第7、議案第9号「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第10号「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件を一括議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[青木事務局長 登壇]

○青木事務局長 まず、議案第9号「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております補正予算説明書の2ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、平成24年度決算に基づく繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置をするものでございます。1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」を641万円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額するとともに、同額を、平成24年度からの繰越金で措置するため、2款1項1目「繰越金」を、641万円増額補正するものでございます。

引き続きまして、議案第10号「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補

正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

説明書の4ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、一般会計と同様に、平成24年度決算に基づく繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置をするものでございます。1款「市町支出金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」を1億825万2千円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額するとともに、同額を平成24年度からの繰越金で措置するため、7款1項1目「繰越金」を、1億825万2千円増額補正するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○寺井議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第10号「平成25年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○寺井議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、日程は全て終了致しました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○寺井議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会あいさつ ◆◆◆

○寺井議長 閉会にあたり、広域連合長からあいさつがあります。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 平成25年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には監査委員の選任同意、平成24年度一般・特別会計決算認定、及び、平成25年度一般・特別会計補正予算についてご審議をいただき、ご決定を賜りまして、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、後期高齢者医療制度につきましては、「存続」との方向性が示されました。当広域連合といたしましては、引き続き、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう、制度の安定的かつ円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様にも引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○寺井議長 これをもちまして、平成25年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会致します。

午後1時59分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 寺井克之

議 員 白石勝也

議 員 佐川香紀